

——連合会設立のきっかけを教えてください。

**片野** 三重県清掃事業連合会は2013年4月に一般社団法人として設立しましたが、その前身として2011年にみえ清掃事業協議会を結成しました。現在では、11社が連合会メンバーとして、各種の活動に協力しております。この趣旨に賛同してくれたのは県内5社の一般廃棄物処理業者でした。現在では、11社が連合会メンバーとして、各種の活動に協力しております。

——2011年当時から、東日本大震災の被災地をはじめ、各地での災害廃棄物撤去などの復興支援を行ってこられました。

**片野** 東日本大震災では、岩手県大槌町を中心に廃棄物撤去のお手伝いをさせていただきました。また2011年、台風12号による豪雨で被害が出た三重県紀宝町において、町から協力要請を受けて廃棄物撤去に取り組みました。岐阜県清掃事業協同組合、愛知県地域環境創造協会からも支援をいただき、2日に渡り車

両・重機を出して臨みました。道路の陥落や土砂災害が起き、一般車両が通行できない場所での作業にも携わりました。

また、2013年には京都府福知山市からも要請を受け、台風18号で被害を受けた地域での活動も行いました。現場では1000戸超の家屋が浸水しており、屋内の家具などのほか流木、藁なども運搬・撤去しま

した。

市長からは「いちはやく作業車両、熟達した人員を派遣いたしました」と感謝の言葉をいただきました。最終的に災害ごみは2カ月ほどで処理がほぼ終了しています。こうした撤去活動は災害発生に伴い、随時支援要請を受けて出動しています。

——今年3月には三重県と「災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に

## 関西発！一般廃棄物業界事情

シリーズ・第8回  
(一社)三重県清掃事業連合会の取り組み

地域の実状に応じて処理事情が異なる一般廃棄物。このコーナーでは、関西を中心に西日本各地の一般廃棄物処理事情を紹介する。今回は(一社)三重県清掃事業連合会の取り組みについて、連合会会長の片野宣之氏に話を伺った。

——連合会設立のきっかけを教えてください。

**片野** 協定の内容は、大規模災害が起きた際、市町からの要請を受けて、県が連合会に協力を求めます。連合会は災害廃棄物の処理に必要な収集運搬車両、重機などを提供するとともに、人員を派遣して撤去や運搬、処分を手伝います。県が災害廃棄物の処理に関する応援協定を結ぶのは、県内市町や県産業廃棄物協会、県環境整備事業協同組合などに続き、5例目です。

——災害ごみを扱いなれた方が支援にあたることで、迅速な復興に貢献できます。

**片野** これまでの災害廃棄物撤去活動の現場で、われわれは非常に多くことを学びました。浸水により水を含むと、畳やタンス、衣類すらも

と行政の担当者がともに学ぶのが目的です。また、当連合会は(一社)全国清掃事業連合会の下部組織として、他県の所属団体との交流を深め、いざというときにともに助け合える体制を整えています。

——今年3月には三重県と「災害時ににおけるがれき等の廃棄物の処理に

手では運べない。現場ではパッカー車よりアームロール車、ダンプ車とユンボ、ローダーなどの重機を持ついく方が作業しやすい。また、分別した各品目をどのように保管・集約し、運搬するのかも現場の状況に応じて考える必要がある。現場で常に学び、作業手順などに改良を加えてきました。

被災現場へ向かう道路は時に狭道であったり、障害物があつたりします。特大の車両・重機は効率的ようでいて、案外使いにくい。そういう観点からすると、われわれ一般廃棄物処理業者が保有している車両

などは災害廃棄物の撤去に向いています。こうしたことを探るなかで、自分たちは一層積極的に災害廃棄物撤去に携わらなくてはならないと強く感じました。

災害廃棄物は迅速に撤去・処理しないと、衛生上の二次災害が起こります。いち早く作業に取り組めるようになります。いち早く作業に取り組むと決めました。連合会の各社にも理解・協力をいただいており、ありがたく感じています。

——連合会ではこのほか、行政担当省の担当者を招いて講演会、研修会などを開催されています。

**片野** 「小型家電リサイクル法と不用品回収業者対策」「廃棄物リサイクル行政の動向」「現行の廃棄物処理法における一般廃棄物・産業廃棄物」など関連の深いテーマについて、定期的に環境省担当者から直接お話を伺える機会を設けるようにしています。県内21市町村の行政担当者にも参

加いただき、現場のわれわれは常に必要でしょう。近年では事業系一般廃棄物に含まれる飲食容器などの扱いや、新規許可に関する対応が多様化しているようですが、処理法が示す基本原理に立ち返り、その原則に則った対応を行うのが本来の姿であるように思います。

われわれ業者側も計量パッカーの導入や車両へのGPSの搭載など、安全で適正な運搬・処理を担保できる仕組みを取り入れることがいつも必要だと感じています。ごみの適正処理、リサイクルの推進と減量のお手伝いができるよう、連合会としてもさまざまな取り組みを今後も進めたいと思います。W



災害時の迅速な廃棄物撤去に向け協定を締結

——連合会ではこのほか、行政担当省の担当者を招いて講演会、研修会などを開催されています。

**片野** 「小型家電リサイクル法と不用品回収業者対策」「廃棄物リサイクル行政の動向」「現行の廃棄物処理法における一般廃棄物・産業廃棄物」など関連の深いテーマについて、定期的に環境省担当者から直接お話を伺える機会を設けるようにしています。県内21市町村の行政担当者にも参



研修会で、行政担当者とともに法制度を学ぶ



災害現場での撤去のようす